WIPO「世界知的財産指標2026」深掘り調査と日本企業の知財戦略への示唆

Gemini 4 Carbon

2026年11月18日に世界知的所有権機関（WIPO）が公表した年次報告書『世界知的財産指標2026（World Intellectual Property Indicators 2026：WIPI 2026）』は、地政学的緊張やマクロ経済の不確実性が強まった2025年においても、世界の知的財産システムが力強い拡大を続けたことを明らかにした[1]。2025年の世界特許出願件数は前年比6.0%増の394万8,900件と2016年以来最高の伸び率で過去最高を更新し、商標出願もクラス数ベースで前年比4.1%増の1,592万3,000クラスと近年の停滞から明確な回復に転じた[2]。この成長の重心はアジア（世界特許シェア71.2%）にあり、世界の特許出願純増数（+22万4,000件）の約94%を中国・日本・インド・韓国の4カ国・地域が占めている[2]。とりわけインドは出願人居住国（オリジン）ベースで前年比37.5%増の10万5,163件に達し、史上初めて年間10万件の大台を突破して7年連続の二桁成長を記録した一方、中国は量重視の出願からの政策転換を背景に実用新案（前年比16.8%減）や意匠（オリジン別で同6.4%減、中国全体では同8.2%減）を絞り込み、特許（同6.3%増）や植物品種（同29.5%増）へと資源を集中させる「質への構造転換」を鮮明にしている[2]。

このグローバル統計を日本企業の知財戦略に落とし込む際、ヘッドライン数値の背後にある「2つの構造的実相」を見極める必要がある。第一に、日本居住者による特許出願は前年比10.8%増の46万6,301件（日本国特許庁［JPO］受理件数ベースでは前年比16.8%増の35万8,317件）と大幅な回復を示したが、その増加はほぼ全面的に国内出願の急増（前年比+5万件超）に依存しており、実務家・業界分析が指摘する2025年12月単月の異例の集中（8万2,188件）および弁理士を介さない本人出願率の急騰（前年の5.3%から24.5%へ）という特異な構造を伴っている[3]。対照的に、円安や海外での知財活動コスト増大を背景として日本企業による海外出願は差し引きで減少傾向にあり、2024年実績でも米国（40%）と中国（25%）の2カ国に65%が集中する従来の配分から脱却できていない[3]。第二に、インドの10万件突破についても、専門誌分析によれば国内出願の過半（55.25%）を大学等の学術機関、約4分の1（25.17%）を個人発明家が占め、かつ2025年のインド出願人への特許登録件数が前年比41.2%減と急減した現実がある一方、外資系企業のグローバル・ケイパビリティ・センター（GCC）による高度なR&D活動と、世界の商標純増の17%を牽引した現地ブランド創出（前年比20.1%増）が同時に進行している[2]。

こうした構造変化を踏まえ、日本企業はWIPI 2026を自社の知財ポートフォリオと実務体制を再定義する契機と位置づけるべきである。具体的には、（1）外国出願予算の「米中二極」から「米・中・印（および主要新興国）」への戦略的再配分とインドにおける商標先行・早期審査活用型の二段構え戦略、（2）インドGCCおよび現地エコシステムとのR&D共創に伴う契約・営業秘密・特許規則対応の整備、（3）2025年末の大量国内出願が公開される「2027年半ばの公開波」を見据えたAIクリアランス・情報提供・異議申立体制の構築、（4）WIPOも注視する生成AIドラフティングの「量産ノイズ」に陥らない企業価値直結型の知財統治、そして（5）ハイブリッド車や高効率燃焼など従来の得意領域の退潮を見据えた、コンピュータ技術・スマートグリッド・蓄電池エコシステムへの知財重心の移行が求められる[2]。

1. WIPO「世界知的財産指標2026（WIPI 2026）」の全体像と

構造変化

WIPI 2026は、世界の約150の国・地域知財庁およびWIPOの統計に基づき、2025年暦年の出願・登録・維持動向（技術分野別分析については18カ月の公開タイムラグを反映した2024年公開特許データ）を網羅した年次調査である[2]。WIPOのダレン・タン（Daren Tang）事務局長が述べたとおり、2025年はマクロ経済および地政学的な不透明感が強まったにもかかわらず、AIをはじめとするデジタル技術の普及と新興国における産業・デジタル・文化イノベーションの融合が推進力となり、グローバルな知財活動はパンデミック前の水準を上回る成長局面に入った[1]。全体像としては、特許・商標・植物品種の拡大と実用新案・意匠の縮小というカテゴリー間の分岐、ならびに世界特許純増分の約94%がアジア4カ国に集中するという地域的偏在が際立っている[3]。

WIPO WORLD INTELLECTUAL PROPERTY INDICATORS 2026

世界の特許・商標は過去最高を更新し、特許純増の94%がアジア4カ国に集中

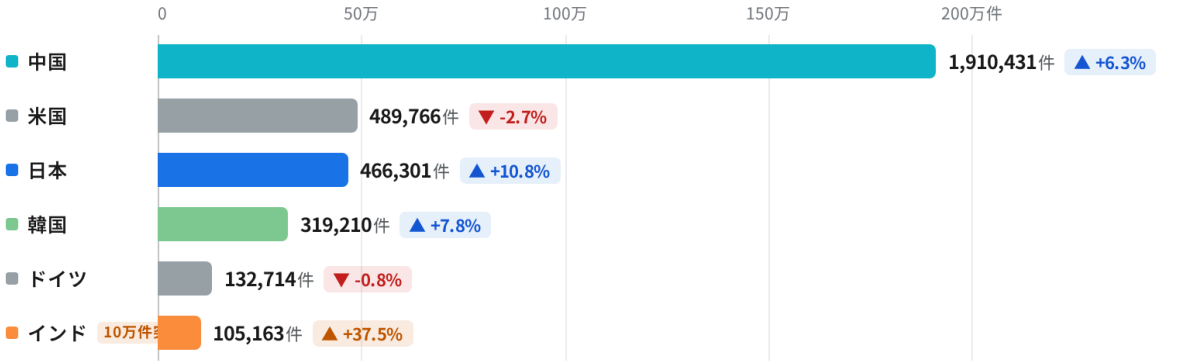
1 主要5知財カテゴリーの世界出願規模と前年比（2025年）

特許・商標・植物品種が拡大、実用新案・意匠は縮小

特許	商標	実用新案	意匠	植物品種
過去最高	過去最高			
394.9万件	1,592.3万クラス	272.5万件	149.4万意匠	3.39万件
▲ +6.0% 前年比	▲ +4.1% 前年比	▼ -16.3% 前年比	▼ -4.3% 前年比	▲ +15.7% 前年比

2 主要出願人居住国（オリジン）別の世界特許出願件数（2025年）

居住者出願＋在外出願の合計（単位：件）



3 2025年世界特許純増数（+22.4万件）の国別寄与度

世界全体の純増分 224,000件＝100%に対する割合

アジア4カ国で純増の 94.1% を創出（計 +210,862件）



中国	日本	インド	韓国	その他世界（純差…
50.8%	20.2%	12.8%	10.3%	5.9%
+113,693件	+45,310件	+28,690件	+23,169件	+13,138件

2025年の世界知財出願動向（オリジンベース）。特許と商標、植物品種が力強く拡大した一方、中国の政策転換を主因に実用新案と意匠は減少した。特許の純増分（前年比+22.4万件）は大半が中国・日本・インド・韓国の4カ国によって生み出されている。

データ出典: WIPO World Intellectual Property Indicators 2026、 WIPO Press Release (PR/2026/962)

1.1 主要知財カテゴリーの明暗と中国の「質への転換」

2025年の世界知財統計をカテゴリー横断で比較すると、知財権の種類ごとに成長の方向性が明確に分かれている[3]。技術イノベーションの中核である特許、事業・マーケティング活動の先行指標となる商標、ならびに食料・アグリバイオ分野に関わる植物品種保護がいずれも堅調なプラス成長を記録した一方、実用新案と意匠はマイナス成長となった[1]。なお、地理的表示（GI）については世界全体の有効件数総計や前年比増減率は公表抜粋内で合算されていないものの、報告された67カ国およびEU地域制度のデータから製品分野別の構成比が明らかにされている[3]。

知財カテゴリー	**2024**年世界計	**2025**年世界計	前年比増減率	**2025**年の主要構造的特徴・牽引国
特許（出願件数）	3,724,900件	**3,948,900**件	**+6.0%**	2016年以来最高の伸び率・6年連続増。世界の有効特許件数は2,140万件（+6.5%）に拡大[3]
実用新案（出願件数）	3,254,300件	**2,724,740**件	**-16.3%**	世界シェア97.2%を占める中国が前年比16.8%減（264万8,431件）と大幅に縮小[3]
商標（出願クラス数）	15,290,200	**15,923,000**	**+4.1%**	2022～24年の停滞を脱しコロナ前比+5.4%へ回復。世界純増の17%をインドが牽引[1]
意匠（出願に含まれる意匠数）	1,560,700	**1,493,900**	**-4.3%**	出願件数ベースでは117万件。中国の量重視からの政策転換に伴う減少（8.2%減）が主因[2]
植物品種（出願件数）	29,250件	**33,850**件	**+15.7%**	中国が前年比29.5%増の20,472件で世界全体の60.5%を占有。日本は570件（+0.5%）で世界6位[3]

地理的表示（GI）	公表抜粋に記載なし	67カ国・EU集計	公表抜粋に記載なし	有効GIの製品内訳はワイン・蒸留酒55.7%、農産物・食品37.4%、工芸品5.2%（中国内訳除く）[3]

このカテゴリー間の分岐を読み解く最大の鍵は、世界の出願ボリュームの過半を握る中国における「量重視の出願からの政策転換（policy shift away from volume-driven filing）」にある[2]。この政策シフトの影響により、2025年は中国オリジンの実用新案が318万3,071件から264万8,431件へと単年で約53.5万件減少し、意匠も中国全体で8.2%減（オリジン別出願意匠数では前年比6.4%減の84万9,100意匠、世界シェア56.8%）となった[2]。その一方で、中国居住者による特許出願は191万431件（前年比6.3%増、世界シェア48.4%）、特許登録件数は98万6,423件（米国出願人への付与数の3倍超で世界1位）、中国国家知識産権局（CNIPA）における有効特許件数は631万7,555件（単年で62万8,688件増）に達しており、植物品種保護でも前年比29.5%増と突出した伸びを示している[3]。すなわち、実用新案や意匠の減少は中国企業の研究開発活動の減速を意味するものではなく、実質審査を伴う特許や植物品種権への資源集中が一段と鮮明になっていることを示唆している[2]。なお、意匠分野ではドイツが前年比7.6%減（6万4,932意匠）となった結果、前年比8.9%増（7万3,091意匠、世界シェア4.9%）を記録した米国が中国に次ぐ世界第2位の意匠オリジンへ浮上した[3]。

1.2 特許出願の「アジア集中」と内国人主導の成長メカニズム

2025年の世界特許出願件数（394万8,900件）は、2019年の前年比3%減を底に6年連続の増加となり、成長率も2024年の4.9%から6.0%へと加速した[3]。これを受理形態別に分解すると、居住者による自国庁への「内国人出願」が全体の73.9%にあたる約290万件を占めて前年比8.0%増と急伸したのに対し、非居住者による「外国人出願」は全体の26.1%にあたる約100万件にとどまり、前年比0.7%増とほぼ横ばいで推移した[3]。2015年から2025年までの10年間の年平均成長率でも、内国人出願の4.0%に対し外国人出願は1.3%にとどまっており、世界の特許拡大はクロスボーダー出願の全面的な膨張よりも、主要国の国内エコシステムによる自国市場向け出願の拡大によって牽引されている[3]。

地域別シェアの推移はこの構造変化を裏付けている。アジアの世界特許出願シェアは2015年の61.9%から2025年には71.2%へと10年間で9.3ポイント上昇し、アジア域内出願の約68.5%を中国が占めた[2]。過去10年間の年平均成長率で世界平均（3.2%）を上回ったのはアジア（4.6%）とアフリカ（3.4%、世界シェア0.5%）の2地域のみである[2]。とりわけ2025年の世界全体の特許純増数（+22万4,000件）のうち、中国（+11万3,693件）、日本（+4万5,310件）、インド（+2万8,690件）、韓国（+2万3,169件）の上位4つのアジア・オリジンだけで約94%（計21万862件）を占めている[3]。

他方、欧米等の主要オリジンは対照的な動きを見せた。米国居住者の世界出願件数は48万9,766件（世界シェア12.4%）で第2位を維持したものの前年比2.7%減となり、ドイツ（13万2,714件、同0.8%減）、ロシア（同1.3%減）、イスラエル（同6.2%減）も前年を下回った[3]。上位20オリジンの中で二桁成長を達成したのはインド（+37.5%）、イラン（+32.8%）、フィンランド（+32.1%）、トルコ（+11.8%）、日本（+10.8%）の5カ国であり、海外出願主導で3年連続の二桁成長となったフィンランドを除けば、インド・イラン・トルコ・日本の成長はいずれも内国人出願の増加を主因としている[3]。また、受入特許庁（オ

フィス）別ランキングでは、上位5庁（1位CNIPA：約190万件、2位USPTO：60万8,876件、3位JPO：35万8,317件、4位韓国MOIP：26万797件、5位EPO：20万1,974件）が世界全体の85%を集約する中、6位インド、7位ドイツ、8位カナダ、9位オーストラリアに続き、ブラジルがロシアを抜いて10位に浮上した[3]。なお、USPTOは非居住者からの出願を約33万9,000件（中国の2倍以上）受け入れており、国際的な権利取得における中心的な市場としての地位を維持している[3]。

1.3 商標の回復と新興国市場におけるブランド創出の急拡大

新製品・新サービスの市場投入や企業活動の活発さを映し出す世界の商標出願クラス数は、2022年・2023年の縮小と2024年の横ばい（前年比+0.1%）を経て、2025年は前年比4.1%増（+63万2,800クラス）の1,592万3,000クラスへと反発し、パンデミック前の水準を約5.4%上回った[1]。

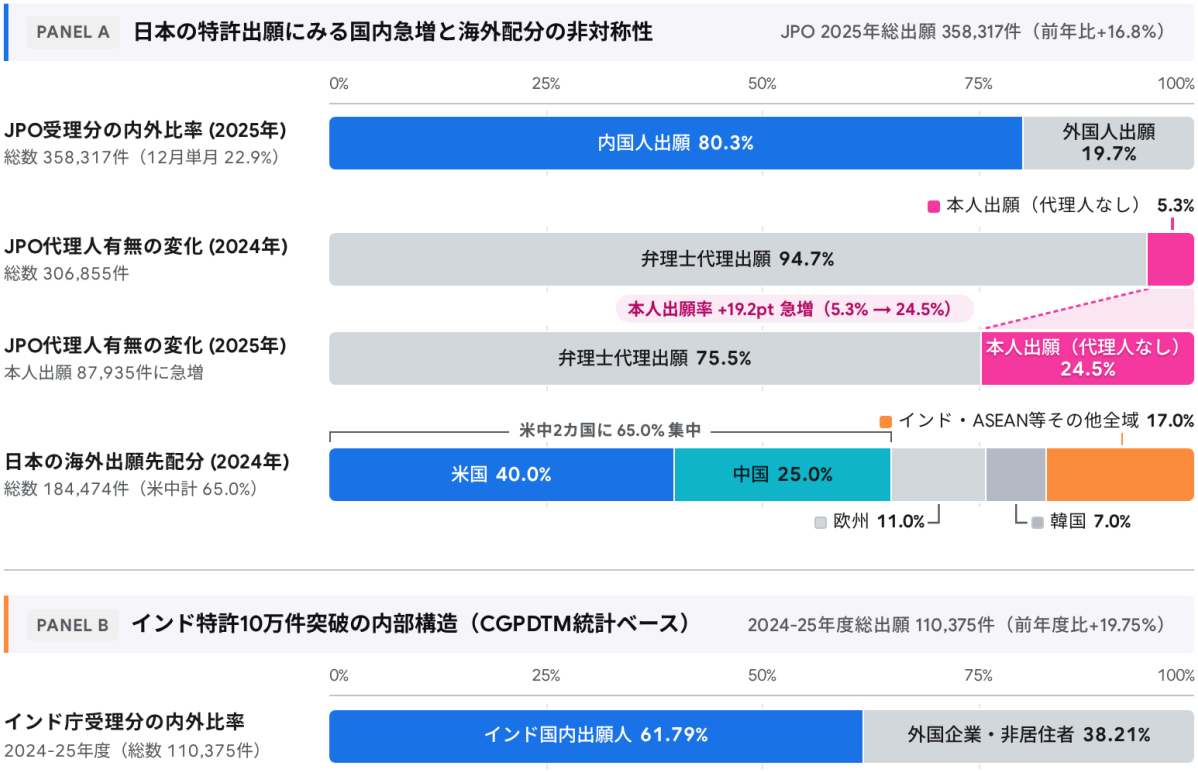
ここで日本企業が注視すべきは、商標成長の牽引役の変化である。最大オリジンの中国は737万4,830クラス（世界シェア46.3%）と依然突出した規模を持つものの、前年比成長率は+0.8%に落ち着いた[3]。代わって2025年の世界商標純増分の17%を単独で生み出した筆頭ドライバーがインドであり、インド居住者による商標出願は前年の53万3,412クラスから前年比20.1%増の64万708クラス（世界シェア4.0%）へ急拡大した[2]。内国人による国内商標出願に限れば、インドは世界全体の4.7%を占め、米国（4.1%）を上回って中国に次ぐ世界第2位の国内ブランド創出源となっている[3]。インドに米国（90万720クラス、前年比+7.4%、世界純増の約10%）、中国（純増の約10%）、英国、アルゼンチン、ドイツを加えた6カ国で世界純増の59%を占めたほか、ブラジル、インドネシア、メキシコ、ナイジェリア、南アフリカといった新興国で高い伸びが記録された[2]。

同時に、各国の商標出願に占める「海外出願比率」の非対称性は、新興国市場におけるブランド競合リスクの高まりを示している。スイス（海外比率69.5%）、米国（39.5%）、英国（35.6%）、ドイツ（34.4%）、日本（34.0%）といった先進国オリジンは3割～7割を海外市場へ向けて出願しているのに対し、イラン（海外比率1.0%）、ブラジル（2.2%）、インドネシア（2.9%）、インド（3.3%・国内96.7%）、アルゼンチン（3.6%）、中国（8.2%）などの新興国・大市場では9割以上が自国市場内に集中している[3]。これは、日本企業がインドやASEAN、中南米への事業展開を本格化させる段階において、現地事業者による大量の国内商標がすでに先行出願されており、先行商標調査や権利確保の難易度が構造的に上昇していることを意味する。

2. 二大注目トピックの深層解剖：インド「10万件突破」の実相と日本「出願急増」の特異点

WIPI 2026のプレスリリースが象徴的成果として掲げた「インドの年間特許出願10万件突破」と、統計上で際立つ「日本の前年比10.8%増という急回復」は、いずれも表面的な件数増加だけで評価すると戦略判断を誤るおそれがある。日本の増加が弁理士を介さない本人出願の急増を伴う国内出願偏重（一方で海外出願先は米中に65%集中）である点、またインド特許庁における国内出願比率の上昇（61.79%）の背後で国内出願の8割超を大学・学術機関と個人発明家が占めている点を突き合わせることで、両国の構造的特徴が浮き彫りになる[6]。

日印の特許急増の裏側：日本は本人出願急増による国内偏重、インドは学術機関が過半を牽引



2.1 インド年間特許出願10万件突破の多面性：学術偏重・審査課題・GCCエコシステム

インドの統計を読み解く際は、集計期間と基準の違いを区別する必要がある。WIPI 2026が発表した「10万5,163件（前年比37.5%増、+2万8,690件）」は、2025年暦年におけるインド居住者（オリジン）による国内外への特許出願合計であり、2023年の6万4,480件、2024年の7万6,473件（2025年実績と増加数からの逆算値）から急速に拡大し、7年連続の二桁成長を達成したものである[2]。一方、インド特許意匠商標総局（CGPDTM）の年次報告書（2024–25会計年度：2024年4月～2025年3月）におけるインド特許庁受理件数は11万375件（前年度比19.75%増）に達しており、そのうちインド国内出願人による出願が6万8,201件（全体の61.79%、前年度の5万1,574件・55.96%から上昇）、外国企業等による非居住者出願が差し引き4万2,174件（38.21%）となっている[9]。主要な非五大特許庁の大半で外国人出願が国内出願を上回る中、インドが国内出願6割超の内発的市場へ移行した点は重要な転換といえる[15]。ただし、その内部には日本企業が冷静に見極めるべき3つの実務的側面が存在する。

第一に、内国人出願における「学術機関・個人への偏り」である。知財専門誌『Managing IP』によるCGPDTM統計の分析によれば、インド国内居住者による特許出願のうち55.25%を大学等の学術機関が占め、25.17%を個人発明家が占めている一方、政府の「Startup India」や知財保護支援スキーム（SIPP）が展開されているスタートアップおよび小規模事業体のシェアは7.7%にとどまる[9]。国際競

争力を映すPCT国際出願でも、同報道によればインド出願人からの出願は月間200～300件規模であり、その約半数を通信・デジタル大手のJio Platforms 1社が占めている[9]。したがって、インド国内出願の急増が直ちに全産業における現地民間企業の国際特許網の完成を意味するわけではなく、大学による研究評価・実績作りの出願が多く含まれる点に留意が必要である[9]。

第二に、2025年に表面化した「特許登録件数の急減（前年比-41.2%）」と審査体制の変動である。WIPI 2026において、インドオリジンの特許出願が+37.5%急伸した裏で、2025年にインド出願人へ付与された特許登録件数は前年比41.2%減と主要オリジン中で最大の落ち込みを記録し、内国人登録件数が1万9,746件から7,822件へと大きく減少した[3]。CGPDTMの2024–25年度年次報告書によれば、インド庁は審査官を審査監（Controller）へ昇格させる内部改革によって2023–24年度に10万件超の特許付与を含む12.6万件の最終処分を達成したが、その反面で新規審査官の採用遅延が重なり、審査現場に新たな課題が生じたと報告されている[15]。こうした審査体制上のボトルネックが、2025年の登録件数急減の背景要因になっているとみられる[3]。2024年の特許規則改正により優先日から31カ月の手続きタイムライン短縮や審査迅速化が図られているものの、審査処理能力の変動リスクは依然として考慮しなければならない[13]。

第三に、それにもかかわらず日本企業がインドの技術創出力を過小評価できない理由が、インド国内企業とは別軸で拡大する外資系グローバル・ケイパビリティ・センター（GCC）の存在である[10]。インドのGCCに関する業界レポートや国家政策フレームワーク提言書（2025年）によれば、インド国内のGCC拠点数は2023年の1,580拠点超から2025年には1,800～1,900拠点規模（2030年予測2,400拠点）へと拡大し、約216万人の専門人材を雇用、Fortune 500企業の33%超およびForbes Global 2000の約450社が拠点を構えている[10]。また、同業界レポートではGCC傘下に1,500以上のセンター・オブ・エクセレンス（CoE）やイノベーションラボが稼働し、約70%のGCCがソフトウェア工学、AI、クラウド、サイバーセキュリティ等におけるグローバルR&Dの機能を担い、Tier-1都市以外にもディープテック特化型の「ナノGCC」が広がっていると指摘されている[10]。外資系GCCで創出された発明の多くは親会社名義で欧米庁やインド庁（非居住者枠）へ出願されるため、インド国内企業の出願統計以上に、グローバル企業のR&Dハブとしてのインドの重要性は高まっている[9]。

2.2 日本の特許出願急増（オリジン+10.8%・JPO受理+16.8%）の構造と生成AI仮説

WIPI 2026において、日本居住者（オリジン）による世界特許出願件数は46万6,301件（世界シェア11.8%で第3位）となり、長年の横ばい傾向から転じて前年比10.8%増（+4万5,310件）の二桁成長を記録した[3]。JPOが公表した『特許行政年次報告書2026年版』および『特許庁ステータスレポート2026』（2026年7月公表）でも、2025年のJPO特許出願受理件数は前年の30万6,855件から16.8%増（+5万1,462件）の35万8,317件に達し、2008～2009年以来の水準へ急増した[4]。なお、2025年のJPO意匠登録出願は3万1,853件、商標登録出願は増加に転じて16万8,114件であった[4]。

しかし、WIPO統計とJPO統計・実務家集計を照合すると、この特許急増は日本企業の国際展開力の拡大によるものではなく、極めて特殊な国内要因に集中していることがわかる。まず内外構成を見ると、2025年のJPO受理件数のうち外国人による日本への出願は7万735件（米国34.8%、欧州28.9%、中国15.3%、韓国13.7%で、前年の6万9,686件から1.5%増）、PCT国際出願からの国内移行分は7万2,011件（前年の7万2,888件から877件減）とほぼ横ばいであった[6]。結果として、増加分の大半はPCTルートを介さない国内直接ラインの内国人出願増（差し引き23万7,169件から28万7,582件へ+5万413件、前年比+21.3%）が占めている[7]。WIPO報告書も日本の10.8%増（+4万5,310件）が「5万件超増加した内国人出願にほぼ全面的に牽引された」と明記しており、両者を差し引きすれば

2025年の日本居住者による海外出願は前年比で約5,000件規模の減少となった計算になる[3]。海外での知財費用の上昇に円安が重なり、日本企業が出願国の取捨選択を迫られている状況が統計面からも裏付けられるほか、過去の出願抑制の影響から2025年の日本オリジンへの特許登録件数は23万7,780件と前年比3万177件減少し、絶対数で世界最大の減少幅となった[3]。

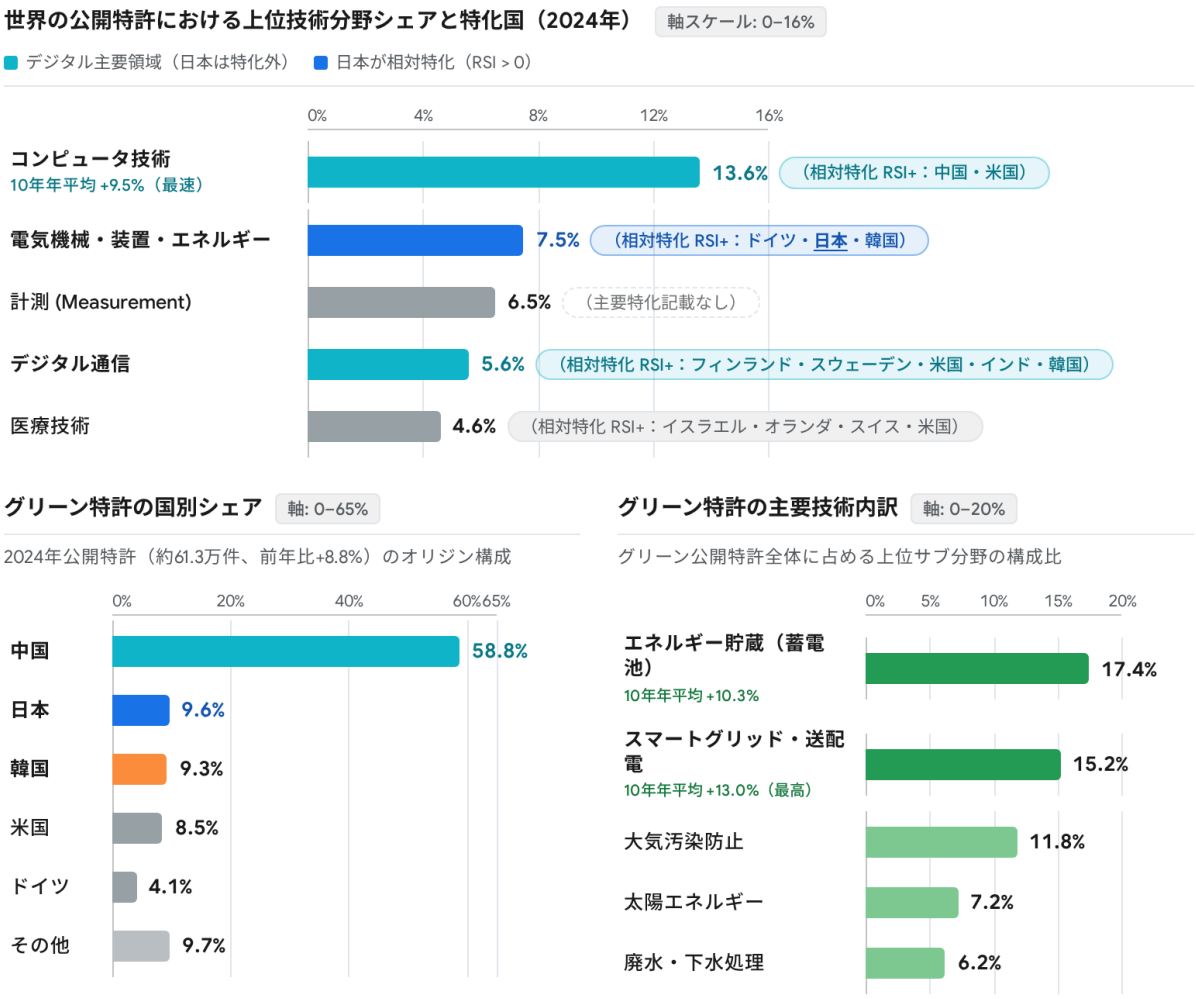
さらに国内出願急増の内部構造を精査すると、JPO統計の分析から従来の延長線上では説明しがたい特異な動きが確認される。特許庁の月次統計速報を引用した複数の実務家・業界分析によれば、2025年12月単月のJPO特許出願件数は8万2,188件（前年同月比で約2.7倍、年間総出願数の22.9%）という異例の集中を記録し、続く2026年1〜8月累計でも前年同期比28.8%増の高水準が継続している[5]。加えて『特許庁ステータスレポート2026』に基づく弁理士事務所の集計では、2025年の出願人属性は法人が35万2,077件（全体の98.3%）、個人が6,229件、官庁が11件と法人主体であるにもかかわらず、弁理士を代理人としない「本人出願」が8万7,935件に上り、本人出願率が前年の5.3%から24.5%へと急上昇した[6]。

JPOは公式報告書において2025年の出願急増とAI活用の因果関係を認定していないものの、実務家や業界メディアの間では、特定の大手企業群などによる生成AIを活用した発明創出の加速や社内直接出願の集中が背景候補として議論されている[5]。注目すべきことに、WIPOもWIPI 2026の序文およびプレスリリースにおいて、AIドラフティングツールの影響を示す事例証拠が各国知財庁から報告されており、審査官がAI生成・AI支援と認識する特許テキストや個人等による出願比率の上昇が観察されていると指摘した上で、近年の出願増が研究開発投資の純増ではなく「特許システムへのアクセス拡大や新たな利用形態」に起因していないか調査を進めていると明言した[2]。すでに日本国内でも審査負荷への影響が表れ始めており、実務家による特許庁統計の分析で特許審査官数が2016年度の1,702人から2025年度に1,668人へ微減したと指摘される中、2025年度のJPO特許査定率は76.5%（前年76.3%）と安定を維持した一方、一次審査通知（FA）までの平均期間は前年度の9.1カ月から9.4カ月へ、権利化までの期間は13.0カ月から13.2カ月へと長期化に転じた（意匠はFA 5.9カ月、商標はFA 6.6カ月へいずれも短縮）[4]。JPOが「JPO AIビジョン」を掲げ、生成AIで検索インデックスを自動付与する「GAIA-Index」の試行を進めていることも、こうした大量出願時代への行政側の備えといえる[7]。

3. 技術分野別トレンドとグリーン・デジタル競争の現在地

出願件数のマクロ動向以上に日本企業の将来競争力を左右するのが、技術分野別の国際的な特化構造である。WIPI 2026が2024年の世界公開特許出願データを基に分析した技術分野別統計では、全分野筆頭のコンピュータ技術（世界シェア13.6%）やデジタル通信（同5.6%）における各国の相対特化指数（RSI）の偏りとともに、年間約61万2,600件（前年比8.8%増）に達したグリーンテクノロジー分野における中国の圧倒的シェアとサブ分野の世代交代が明確に示されている[2]。

成長筆頭の**コンピュータ技術**は米中が特化し、グリーン技術は中国が**58.8%**を掌握



2024年に世界で公開された特許出願に基づく技術分野別分析。上段の括弧内は相対特化指数（RSI）がプラスの主要国・地域を示す。下段はグリーンテクノロジー関連公開特許（約612,600件、前年比+8.8%）の国別シェアおよび上位サブ分野の構成比。

データ出典: WIPO Press Release PR/2026/962、 WIPO World Intellectual Property Indicators 2026

3.1 デジタル・AI領域の国際分業：コンピュータ技術とデジタル通信における日本の非特化

2024年の世界公開特許出願において最大シェアを占めたコンピュータ技術（13.6%）は、2014年から2024年までの10年間に年平均9.5%増と上位分野中で最速の成長を遂げており、AIやクラウド基盤への投資集中を反映している[3]。しかし、自国出願ポートフォリオに占める当該分野の比率を世界平均と比較した相対特化指数（RSI）を見ると、コンピュータ技術でプラスの特化を示す主要オリジンは中国と米国に限られている[3]。また、標準必須特許（SEP）の主戦場であるデジタル通信（世界シェア5.6%）ではフィンランド（RSI 0.72）やスウェーデン（RSI 0.64）が特に強い特化を示し、米国・韓国に加

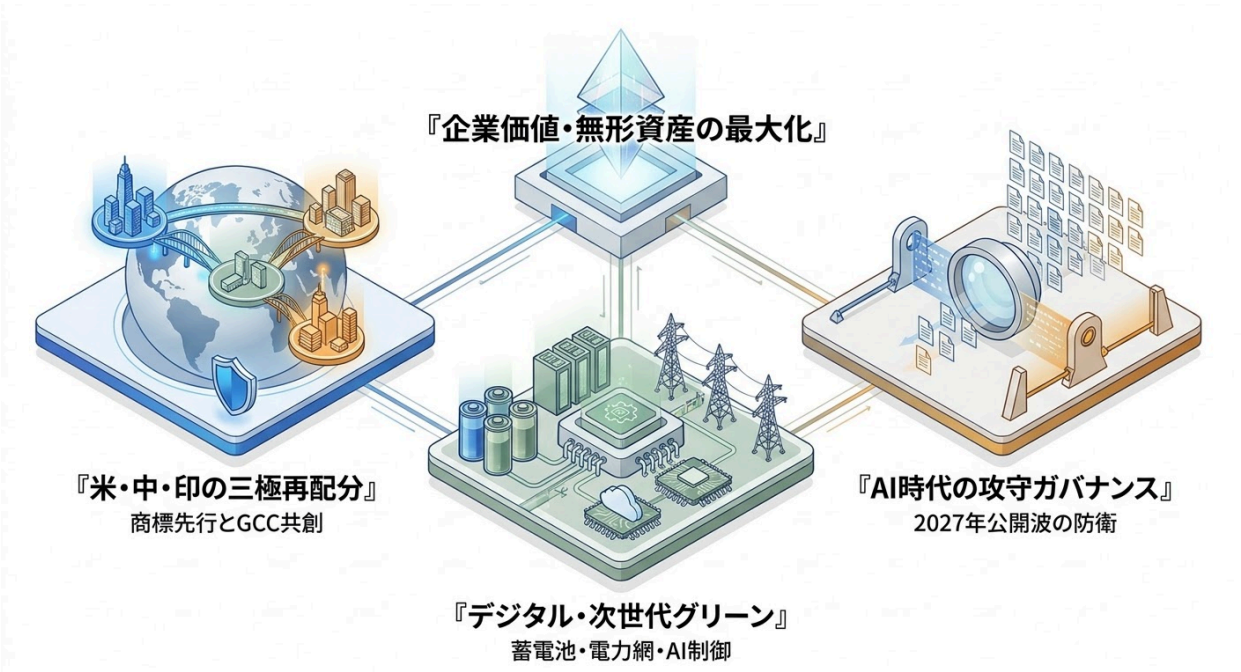
えてインドがプラスの特化国に入っているほか、医療技術（世界シェア4.6%）および医薬品ではイスラエル（医療技術RSI 0.63）、スイス（医薬品RSI 0.46）、オランダ、米国が優位を持つ[3]。
これに対し、日本がプラスの相対特化を示しているのはドイツ・韓国と並ぶ「電気機械・装置・エネルギー（世界シェア7.5%）」である[3]。韓国が電気機械とデジタル通信の双方でプラス特化を維持し、インドがデジタル通信で国際的特化を確立しているのと比べると、日本はハードウェア・装置系への依存が強く、成長筆頭のコンピュータ技術とデジタル通信の双方で相対特化を欠いている[3]。内閣官房の検討会資料でも「日本企業は特許出願件数では米国に次ぐ世界3位であるにもかかわらず、知財・無形資産の投資・活用戦略への投資家・金融機関の理解や評価に課題が多い」と指摘されているが、ソフトウェア・通信レイヤーにおける知財特化の弱さが、出願規模と資本市場評価の乖離を生む一因になっていると考えられる[3]。

3.2 グリーンテクノロジーの世代交代：中国の58.8%占有と従来型得意領域の退潮

グリーンテクノロジー関連の公開特許出願は2010年の約24万4,200件から2024年には約61万2,600件（前年比8.8%増）へと拡大し、上位5オリジンで世界全体の約90%を占めている[3]。その国別シェアは中国が58.8%と過半を掌握し、第2位の日本（9.6%）に対して第3位の韓国（9.3%）が0.3ポイント差まで迫り、米国（8.5%）、ドイツ（4.1%）が続く構図にある[3]。また、全公開出願に占めるグリーン特許の割合（グリーン集約度）ではデンマーク（31.9%）が首位に立ち、スペイン（26.0%）、ポーランド（25.9%）、韓国（22.1%）、オーストラリア（21.3%）が上位を占めている[2]。
さらに日本企業にとって重要な示唆を含むのが、グリーン技術内部における成長分野と退潮分野の入れ替わりである。2024年の最大サブ分野はエネルギー貯蔵・蓄電池（グリーン全体の17.4%、10年年平均成長率+10.3%）であり、第2位のスマートエネルギー・グリッド・送配電（同15.2%）が主要分野中で最高の年平均成長率（+13.0%）を記録した[2]。新興領域ではEV充電インフラが2014年の58件から2024年には9,000件超へと年平均65.8%増の急拡大を遂げたほか、農林業関連グリーン技術（年平均+20.6%）や持続可能な航空技術（同+15.7%）が高い伸びを示している[3]。対照的に、過去10年間で出願が減少した分野として、WIPOは「高効率照明」「高効率燃焼」「ハイブリッド車」「水力発電」の4分野を挙げている[3]。高効率燃焼やハイブリッド車は日本の自動車・機械産業が長年強みとしてきた中核領域であり、世界の研究開発と知財形成の主戦場が内燃機関の効率化から蓄電池・電力網制御・充電インフラ等のシステム統合領域へと構造的に移行しつつあることを直視する必要がある[3]。

4. 日本企業の知財戦略への5つの実践的示唆

以上の深掘り調査から導かれる日本企業の次世代知財戦略は、（1）米・中・印の三極を軸とする地理的ポートフォリオ再配分と商標先行・GCC共創、（2）蓄電池・電力網・AI制御を統合したデジタル・次世代グリーンへの技術重心シフト、そして（3）2027年公開波への防衛と生成AI実務の品質管理を両立するAI時代の攻守ガバナンスという3つの転換軸に集約され、これらを通じて特許の「件数」から「企業価値・無形資産の最大化」へと結びつけることが目標となる[2]。



4.1 地理的ポートフォリオの再設計：「米中二極」から「米・中・印＋新興国」への予算再配分

日本からの海外特許出願は2024年時点で米国（40%）と中国（25%）に65%が集中し、欧州（11%）と韓国（7%）を加えた4カ国・地域で83%を占めている[6]。USPTOが最大の非居住者出願受入庁であり、中国が発明特許の登録・保有で世界首位を拡大している以上、「対米・対中の両建て戦略」は今後も不可欠な基盤であり続ける[3]。しかし、円安と外国出願・維持コストの上昇によって予算制約が強まる中、従来の米中配分を聖域化したままでは、成長市場での権利確保が手薄になる[8]。したがって、米中における低稼働特許や慣習的な防衛出願を棚卸しして原資を捻出し、世界第6位庁のインドや第10位へ浮上したブラジル、商標・産業活動が急拡大するインドネシアやメキシコ等の新興国へ計画的に再配分することが求められる[3]。

とりわけインド市場への知財投資においては、「商標の先行網羅」と「特許の選択的早期化」を組み合わせた二段構えのアプローチが有効である。インドでは国内居住者による商標出願が年間64万クラス超（前年比+20.1%・国内比率96.7%）の規模で急増しており、事業参入後に現地先行商標との抵触やブランド模倣に直面するリスクが高い[3]。そのため製品・サービスの本格投入に先立ち、周辺区分を含む商標ポートフォリオを早期に押さえるべきである。一方、特許については2025年の登録件数急減（-41.2%）や審査官採用遅延の課題を踏まえ、全案件を通常審査に委ねるのではなく、事業収益に直結する中核案件に絞って特許審査ハイウェイ（PPH）や2024年改正特許規則下の早期審査制度を活用し、審査期間の不確実性を抑える運用が重要となる[3]。

4.2 インドGCC・現地学術エコシステムとの知財共創と保護設計

インドの特許出願10万件突破が日本企業に投げかけるもう一つの示唆は、インドを単なる「販売・製造市場」としてだけでなく、デジタル通信やAI・ソフトウェア分野における「グローバルR&D共創拠点」として活用する必要性である[3]。すでに欧米を中心とする多数のグローバル企業がインドGCCにエンド・ツー・エンドのR&D機能を配置し、現地で創出したデジタルソリューションを世界展開するリバース・イノベーションを推進している[10]。日本企業が不足するコンピュータ技術・デジタル通信分野の知

財力を補完する上でも、インドの約216万人のGCC人材プールや新興都市のナノGCCとの連携は有力な選択肢となる[3]。
その際、現地の法制と出願構造に即した知財ガバナンスの設計が不可欠となる。インドではソフトウェア関連発明に対して方法・プロセスクレーム上の実務的制約が存在するため、ハードウェア・システム連携を意識したクレーム設計を行うとともに、契約による権利帰属・機密保持と営業秘密（トレードシークレット）保護を組み合わせた複合的な保護体制を敷く必要がある[10]。また、インド国内出願の55.25%を大学等の学術機関が占めている現状を踏まえれば、競合監視においては件数規模に過剰反応せず商業化実態を見極める冷静さを持つ一方、オープンイノベーションにおいては大学発シード技術の中から事業化ポテンシャルの高い案件を選別・提携する目利き機能を現地に構築することが競争優位につながる[9]。

4.3「2027年半ばの大量公開波」を見据えた国内クリアランス・迎撃体制の刷新

国内知財オペレーションにおいて最も緊急性が高い実務課題は、2025年12月に集中出願された約8万2,000件の特許出願が出願から18カ月を経て一斉に公開される「2027年半ばの大量公開波」への対応である[5]。2026年1～8月も前年同期比28.8%増の出願ペースが続いていることから、2027年後半以降は公開特許公報の監視対象件数が大幅に膨張する見通しにある[12]。しかも、この急増分には本人出願率24.5%への急騰に象徴されるように、従来の弁理士実務の枠組みとは異なる直接出願や生成AI支援ドラフティングによる明細書が相当数含まれている可能性が指摘されている[2]。
従来の人手中心によるキーワード・特許分類（FI/Fターム）監視のままでは、大量公開時にクリアランス（FTO）調査の処理能力が限界に達するか、外部調査コストが急増するおそれがある[11]。知財部門は2027年前半までにAIを活用したセマンティック検索・自動トリアージ体制を整備し、大量の公開公報から自社の事業領域に抵触し得る広範クレームを効率的に抽出する仕組みを構築すべきである[11]。その上で、新規性・進歩性や記載要件に疑義がある阻害出願に対しては、JPO審査官の負荷増大を補う観点からも審査段階での情報提供制度を機動的に活用し、登録に至った案件には特許異議申立を迅速に行える体制を整えておくことが推奨される[11]。あわせて自社の重要国内出願については、JPOのFA期間が9.4カ月へやや長期化したことを踏まえ、平均2.3カ月でFAが得られる早期審査制度を適時に活用すべきである[7]。

4.4 生成AI知財実務の「量から質への統治」と資本市場評価への接続

WIPOがWIPI 2026で警鐘を鳴らしたとおり、生成AIドラフティングツールの普及は出願作成コストを引き下げる一方で、実質的なR&D投資の裏付けを欠く出願件数の膨張を招くリスクをはらんでいる[2]。JPOにおける審査請求率が77.0%（2022年出願分）と高い水準にある日本において、安易にAIを用いて権利範囲の薄い国内出願を量産すれば、数年後の審査請求料や維持年金の負担が膨らみ、外国出願に向けるべき予算を圧迫しかねない[6]。
とりわけ日本企業には、世界第3位の特許出願規模を投資家や金融機関からの企業価値評価へ十分に転換できていないという課題がある[30]。生成AIを知財業務へ導入する際は、「出願件数目標の達成」ではなく、先行技術調査の網羅性向上、複数実施例や変形例の検証によるクレーム強度の引き上げ、ならびに外国出願時の翻訳・現地法適合ドラフトの効率化という「1件あたりの事業保護価値と国際展開力の向上」に用途を定めるべきである。同時に、JPOの制度議論でも課題として挙げられているAI利用時の機密保持（未公開発明の外部学習防止）と人間による法的アカウンタビリティの確保を社内規定として徹底する必要がある[7]。

4.5 技術ポートフォリオの重心移動：ハードウェア単体からシステム・多層知財ミックスへ

WIPI 2026の技術分野別データが示した「コンピュータ技術・スマートグリッド・蓄電池・EV充電インフラ・農林業グリーン技術の急成長」と「ハイブリッド車・高効率燃焼の減少」は、ハードウェア単体の改良特許に依存してきた日本の製造業にポートフォリオの構造転換を促している[3]。今後の脱炭素・モビリティ・エネルギー市場では、蓄電池セルや電力変換器といった装置単体だけでなく、AIを用いた充放電制御、送配電網とのデマンドレスポンス連携、課金・認証を含む充電インフラ網といった「ハードウェアとソフトウェア・ネットワークの結合領域」が付加価値の中核となる[3]。JPOの特許制度小委員会でもDX環境下の国境を越えたネットワーク関連発明の保護の在り方が検討されており、研究開発段階からソフトウェア制御・システムアーキテクチャを権利化する知財設計へ重心を移すべきである[7]。

さらに、特許単独での差別化が難しくなる領域では、複数の知財権を組み合わせた「多層的知財ミックス」の視点が重要性を増す。中国が植物品種（世界シェア60.5%）を急拡大させ、米国が意匠（前年比+8.9%）と商標（同+7.4%）でデザイン・ブランド保護を強化し、フランスやEU・イタリア勢がワイン・蒸留酒や農産物・食品を中心に地理的表示（GI）を活用しているように、グローバル競争は特許以外の知財権も含めた総力戦となっている[3]。JPOの意匠制度小委員会で議論されている仮想空間のデザイン保護や生成AI対応の動向も視野に入れつつ、技術（特許・営業秘密）、UI/UX・外観（意匠）、ブランド（商標）を一体運用する戦略が求められる[7]。

4.6 総括：日本企業知財部門のための戦略アクション・マトリクス

本調査から導き出された日本企業の知財戦略上の重点課題と具体的アクションを以下に整理する。

戦略領域	**WIPI 2026**・関連統計が示す構造変化	日本企業が直面する主なリスク	**2027**年以降に向けた具体的アクション
海外出願配分	アジアが世界特許の71.2%を占有。インド特許+37.5%、商標+20.1%（世界純増の17%）、ブラジルが10位庁へ浮上[2]	円安・費用増による海外出願の縮小と、米中65%偏重による高成長新興国での権利空白[3]	米中の低稼働特許を棚卸しして原資を創出し、インド・ブラジル・ASEANへ再配分。インドでは商標の先行網羅と中核特許へのPPH・早期審査適用を徹底[3]
インド**R&D**共創	国内出願の80%超が大学・個人である一方、業界推計1,800超のGCCに約216万人の専門人材が集積[9]	学術出願急増への過剰反応、またはGCC人材活用の遅れとソフトウェア保護上の不備[9]	インドをデジタル通信・AIのR&D共創拠点として活用。方法クレーム制約を踏まえた特許・営業秘密・契約の複合保護

			と、有力大学・ナノGCCの目利き体制を構築[3]
国内監視・防衛	JPO出願が35.8万件（+16.8%）へ急増。12月単月8.2万件の集中、本人出願率が24.5%へ急上昇[4]	**2027**年半ばの大量公開波によるクリアランス調査の逼迫と、広範クレームによる不測の権利抵触[11]	AIセマンティック検索による公開公報の自動選別を導入。重要阻害出願への情報提供および登録後の異議申立ワークフローを整備し、自社重要案件には早期審査を活用[7]
生成**AI**知財統治	AIドラフティング普及による出願増と、R&D投資実態との乖離に対するWIPOの問題提起[2]	権利範囲の薄い国内特許の量産による将来の審査請求・維持費膨張と、資本市場評価の低迷[6]	AI活用を「件数稼ぎ」ではなく「クレーム強化・外国翻訳効率化・先行技術調査」に集中させ、機密保持ガバナンスと企業価値直結型の知財KPIを確立[2]
技術ポートフォリオ	コンピュータ（13.6%）・蓄電池（17.4%）・電力網（+13.0%）が拡大し、HEV・高効率燃焼が減少[3]	内燃機関・単体ハードウェア特許の優位性低下と、コンピュータ・デジタル通信での非特化の固定化[3]	装置単体から「AI制御・スマートグリッド・EV充電・アグリテック」のシステム特許へシフトし、意匠（仮想空間含む）・商標・営業秘密との知財ミックスを強化[3]

引用文献

1. Global patent filings hit record high in 2025, China leads: WIPO, https://english.news.cn/20261118/04f61cc78b9442048f6e23cea11acc29/c.html
2. WIPO World Intellectual Property Indicators: Global Patent and Trademark Filings Hit Record High; India Crosses 100,000 Annual Patent Application Mark, https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2026/article_0017.html
3. World Intellectual Property Indicators 2026, https://www.wipo.int/edocs/pubdocs/en/wipo-pub-941-2026-en-world-intellectual-property-indicators-2026.pdf
4. https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2026/matome.html
5. 出願急増の波、中小は乗れるか？ - パテントリリース｜特許・AI特許,

https://patentrelease.com/patent-surge-2025-sme-strategy-2/
6. https://www.koyamapat.jp/2026/07/28/report_patent_2026/
7. https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/4944e818f5f560a540e3.pdf
8. デフレからインフレへの転換期における企業知財部門 の適応戦略, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/dc1bb75ea5bc7b32550d.pdf
9. Weekly take: Are patent filings alone representative of innovation?, https://www.managingip.com/article/2fxr9qbvx88d9zojyxzi8/weekly-take-are-patent-filings-alone-representative-of-innovation
10. GCCs in India: Cultivating Capability, Ensuring Compliance, https://cdn-static.teamleaseregtech.com/static/pdf/GCCs_in_India_Cultivating_Capability_Ensuring_Compliance.pdf
11. 2025年の特許出願は生成AIによる12月の異常な集中で16.8%急増。, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/fcfd1aed590ffa5cdcac.pdf
12. 知財業界における生成 AI 活用の今後のトレンドと 2027 年 予測, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/8f569cc1fffc095456ea.pdf
13. India vs Israel for R&D Center: Innovation, Cost & IP Protection, https://beaconfiling.com/blog/india-vs-israel-rnd-center-innovation
14. World Intellectual Property Indicators 2026, https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4886
15. Eng Annual Report 2024-25.pmd - IP India, https://ipindia.gov.in/storage/uploads/media/English_Annual_Report_2024-25.pdf
16. India's IP Maturity: the WIPI 2025 Patent Data - Marks & Clerk, https://www.marks-clerk.com/insights/latest-insights/102lurb-indias-ip-maturity-the-wipi-2025-patent-data/
17. https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2026/document/index/0106.pdf
18. Wall of Fame - IP India, https://ipindia.gov.in/wall-of-fame-new
19. Suggestions for a National Framework on GCCs - GCC Pulse, https://gcc-pulse.com/wp-content/uploads/2025/08/Suggestions-for-a-National-Framework-on-GCCs_-July-2025.pdf
20. PATHWAYS TO PROGRESS: - NITI Aayog, https://www.niti.gov.in/sites/default/files/2026-04/Report-Pathways-To-Progress.pdf
21. OUTLOOK - Principal Scientific Adviser, https://psa.gov.in/CMS/web/sites/default/files/2026-10/STI_2026.pdf
22. 営業秘密と特許, https://www.xn--zdkzaz18wncfj5sshx.com/search/label/%E5%96%B6%E6%A5%AD%E7%A7%98%E5%AF%86%E3%81%A8%E7%89%B9%E8%A8%B1
23. 【日本】「特許庁ステータスレポート 2026」が公表されました, https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/18813/
24. 【AIがもたらす知財実務の非連続変化】当業者概念のヴィンテージ, https://note.com/aegis_nova/n/naebd30375812
25. AIはBtoBマーケティングをどう変えるか｜つくるコストが ... - ハレフル, https://www.harefull.co.jp/blog/ai-btob-marketing-good-product
26. 特許行政年次報告書 2026 年版, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ec7faabc0ca6a1c8e939.pdf

27. トヨタ系 AI Samurai「AI が特許網を生成」調査報告, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/e1ecba1711db9093b672.pdf
28. ソフトバンクグループの特許出願・権利化および外国出願 の状況, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/87564ed64227cfdafac4.pdf
29. ソフトバンクグループの特許出願・権利化および外国出願 の状況, https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/55d61982abd99e622dd7.pdf
30. 知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver.2.0 - 内閣官房, https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/v2_shiryo1.pdf?utm_source=chatgpt.com
31. 戦略的な知的財産管理に向けて - –技術経営力を高めるために, https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F1247684&contentNo=1